

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

7

2018
July
No.646



特集

公共施設の在り方を考える③
新たな複合施設の機能編



平成30年5月末現在
()内は前月比[]内は前年同月比

10,327人(-7)[-42]

● 男4,875人(-1)[-17] ● 女5,452人(-6)[-25]

● 世帯数 4,324戸(-2)[+3]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により
外国人住民が加わりました。

はな

ひと

わ



今月の表紙は、運動会からの1枚です。東神楽幼稚園伝統の競技で、親子が協力してゴールを目指していました。この日は晴天でしたが、6月は肌寒い日が多く、初夏を感じられる日は少なかったように感じます。農作物の生育に影響が出ないか、少し心配です。さて、7月は野外でのイベントが多くなってきます。町内では6月末のフラワーフェスタを皮切りに、たくさんのイベントが開催されます。夏らしく熱く(暑く)盛り上がることを期待しています。(た)

目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- 特集.....4~5
- Pickup.....6~13
- 健康食育.....14
- ほそめ先生とはじめての花育.....15
- スマイルキッズ.....16
- 子育てコラム.....17
- 子育て・保健案内板.....18
- キムマガ.....19
- 情報案内板.....20~27
- カレンダー.....28

町長
コラム

花のまち随想



東神楽町長
山本 進

先月も健康づくりのお話しでしたが、今月もその続きから。

6月14日に筑波大学の久野教授にお越しいただき、福祉会館講演をいただきました。日々歩くことでと健康の関係についてデータに基づいて説明していただき、歩数が増えると医療費が減り、健康になるということをお話しいただきました。便利だからと自動車を利用する生活は、地球の環境にも悪影響を与え、自分の健康のためにもならないので、もっと歩くことを推奨するまちづくりを進めたいと思っています。

これからの町の政策にも『健康』は大きな柱として、さまざまな政策分野を横断する形で取り入れていこうと思っています。

また、同じ日に連携協定を締結した株式会社ミルウスをはじめ、さまざまな民間企業の知見や大学等の研究機関の協力をいただきながら、進めていければと思っています。

今、福祉会館、診療所、役場などの老朽化した公共施設を複合施設にして整備する構想をまとめています。町民の皆さんにご説明させていただきながら進めていこうと思いますが、その中でも『健康』も重要な視点として取り入れていこうと思っています。



身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113



東神楽の新鮮アスパラを東京で！

5月22日(火)

東京都内において、東神楽町農業プロデューサー脇坂真吏氏が企画した『東神楽アスパラナイト』が開催されました。今年で4回目となる、東神楽町の新鮮なアスパラをひたすら食べるという企画。参加者からは、「アスパラを生で、皮まで食べたことがなかった。人生初体験です。」という驚きの声も聞かれました。



多度津町に勝利！チャレンジデー2018

5月30日(水)

全国各地から約 130 の市町村がチャレンジデーに参加し、東神楽町は対戦相手である香川県多度津町に勝利しました。東神楽町は今回が7回目の参加となり、当日は実行委員会主催によるラジオ体操会など、町内のさまざまな場所で体を動かすイベントを開催。東神楽町の参加率は57.4% (5,954 人) で、勝利することができました。多くの皆様のご参加、ありがとうございました。



トップアスリートの技術を体感！

6月2日(土)

旭川市出身で、元男子陸上競技日本代表の高平慎士さんの講演会とスポーツ講座が開催されました。トップアスリートから直接指導を受けられる貴重な機会ということもあり、中学校の陸上部の部員を中心に約 40 人が参加しました。普段の練習とは一風変わった指導が行われ、参加した子どもからは「たくさんの刺激を受けて、充実した1日になった」という声が聞かれました。



ミルウスと連携協定を締結

6月14日(木)

東神楽町と北大認定ベンチャーのミルウスが、町民の健康増進等推進を目的とした連携協定を締結しました。この協定は、町民の健康的な生活の実現を目指し、町民の健康づくりに関する事業や生活習慣病発症予防および重症化予防に関する調査、分析などの取り組みについて両者が連携・協力するものです。今後は、ミルウスが手がける情報通信技術を活用して、町民の健康を維持する実証実験を行います。

特集 公共施設 の在り方を考える③

新たな複合施設の機能編

基本構想決定

中央市街地における老朽化した公共施設などの在り方を考えるため、昨年11月に公共施設等集約化検討委員会が設置され、3回の会議を開催し、公共施設などを集約化し効率的で利便性の高い複合施設として整備するため『複合施設整備事業基本構想案』を策定しました。

その後、関係機関等への説明やパブリックコメントの実施を経て、本年2月に基本構想として決定されました。

基本計画案の策定

第4回の会議では基本計画（案）の策定に着手し、他市町村の事例を参考にしながら複合施設のテーマ（コンセプト）について検討しました。

第5回の会議では複合施設の規模や機能などについて議論を交わし、第6回の会議で北海道大学の学生・大学院生（建築関係）の協力のもと、ワークショップ形式（全員が参加して自ら作業し作り上げる手法）で具体的な建物配置に取り組みました。

この会議結果をもとに、事務局で『複合施設整備事業基本計画素案』を作成し、第7回の会議で協議いただき、そこでの意見を反映させて基本計画（案）を策定しました。

基本設計への期待

検討委員会が設定されてから、ひと月1回のペースで計7回の会議を開催し、さまざまなアイデアや意見をいただきながら、今回、基本計画（案）を策定いたしました。

複合施設の規模や機能、具体的な施設配置について、各委員からメリットやデメリットを出し合っていたいただき、その基本となる考え方をまとめることができました。

基本計画が決定された後は、基本設計業務へと移り専門家が具体的な建物の形にしてい段階に入りますが、本計画の趣旨を十分に活かし、町のシンボルとして皆さまに親しまれる施設となるよう進めてまいります。

今号では、新たな複合施設に持たせる機能を中心に、次号では施設の規模と配置についてお知らせいたします。

住民説明会とパブリックコメントを実施します

本基本計画（案）について皆さまの意見をお聞かせください。次のとおり住民説明会およびパブリックコメントを実施します。

1 住民説明会

- ①中央市街地 7月5日(木) 午後6時30分～午後8時
総合福祉会館 2階会議室
- ②ひじり野地区 7月6日(金) 午前10時～午前11時30分
ふれあい交流館 1階会議室

2 パブリックコメント

■意見募集期間

7月2日(月)～7月31日(火)

■公表方法

ホームページでの公表、およびまちづくり推進課、ふれあい交流館で供覧

■提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。意見書様式は、ホームページに掲載するとともに、まちづくり推進

課およびふれあい交流館に設置します（任意様式でも可）。なお、提出の際は、住所、氏名（法人その他の団体にあっては、名称、事務所または事業所の所在地および代表者の氏名）、電話番号を記入してください。

- ①電子メール kikaku@town.higashikagura.lg.jp
- ②郵送または持参（東神楽町まちづくり推進課あて）
〒071-1592 東神楽町南1条西1丁目3番2号
- ③FAXによる方法 0166-83-4180

※提出された意見の内容と町の考え方については、HPで公表します（氏名などの個人情報については、一切公表しません）。なお、提出された意見については、個別の回答はしませんのでご了承ください。

■問い合わせ

まちづくり推進課（☎83-2113）
建設水道課（☎83-5414）

■新たな複合施設のテーマ（コンセプト）

- ・東神楽のシンボル（顔）となる施設
- ・複合化による、にぎわい・交流の相乗効果の実現
- ・環境に配慮し、防災拠点として安全性の高い施設

区 分	整備の方向性
文化機能	・文化ホールは、可動式の固定席 300 席程度と椅子席 200 席程度の合計 500 席程度の規模で計画します。 ・観覧席は、収納庫に可動式で収納可能なものとし、大規模な会合などの平面的な利用にも対応ができるよう計画します。 ・可動式の固定席は、上段席からも出入りできるように計画します。 ・講演、演劇、演奏会などの催しの開催を想定し、音響や照明などの設備を計画します。 ・音楽や演劇などで使用する楽器や大道具を出し入れしやすいよう、広い搬入口及び搬入経路を計画します。
交流機能	・カフェ・サロンは、簡易な厨房設備を有し、30 席程度の規模で計画します。 ・町民活動室と隣接させ、住民活動の拠点となるスペースとして計画します。 ・町の特産品などを展示するスペースを計画します。 ・町の情報発信力を強化するため公衆無線 LAN を整備します。
健康相談機能	・多目的交流室は、保健指導及び高齢者等が軽い体操・運動が出来るような規模で計画します。 ・健康の駅は、利用しやすく、わかりやすい位置に設置し、測定機器などはブースを設置するなどプライバシーに配慮し計画します。
診療機能	・診察室は、感染症患者とは分けて診察できるように計画します。 ・内視鏡室は、検査、処置、洗浄が行えるように計画します。 ・点滴室は、4 名程度が同時に利用できる規模で計画します。 ・待合室は、幼児用、感染者用に分けることができるように計画します。 ・レントゲン室は、心電図の測定もできるように計画します。
行政窓口機能	・適切な動線計画を行い、利用者がわかりやすい位置に総合案内窓口を計画します。 ・各種窓口や届出、証明書の発行など、町民利用の多い窓口を有する課は、1 階に配置し、窓口サービスの効率化と迅速な対応をめざします。 ・窓口カウンターは必要用途に応じて、使いやすいローカウンターを設置します。また、町民のプライバシーを確保するため、カウンターへの仕切板の採用を検討します。 ・執務室の一角にはプライバシー保護に配慮し、パーティションにより仕切ったブース型や個室型などにより、安心して相談できるように計画します。 ・子ども連れの方に配慮した相談室も計画します。
執務機能	・開放的で視認性のよいオープンフロアを基本に、職員間のコミュニケーションが図りやすい効率的な執務空間を整備します。執務空間と利用者空間を明確に区分できるように計画します。 ・執務机などの器具は、ユニバーサルレイアウトに基づき計画します。 ・執務室内に業務打合せに適した小規模な打合せスペースの設置を検討します。 ・行政運営上必要な会議室を整備します。 ・期日前投票や確定申告時の混雑緩和をめざし、臨時的な特設スペースを確保します。
防災機能	・災害対策室には、情報収集や発信するための放送・通信設備を計画します。 ・防災備蓄倉庫は、防災物品の搬出入を考慮した位置に計画します。 ・避難スペースは、100 名程度を収容できる規模で計画します。 ・駐車スペースは、災害時に防災備蓄倉庫の防災物品の搬出入の際に利用できるように位置に計画します。
施設管理機能	・照明器具や空調和機器など省エネルギーに配慮した設備を選定します。 ・機能ごとに必要に応じて、防犯カメラの設置や出退履歴が残るように個人を識別して開錠するシステムの採用など、セキュリティ強化を図ります。 ・長期的なランニングコストの比較を行い、設備などを選定します。 ・外装材は、特殊な工法とせず、町内建設業者が維持補修できる材料を選定します。
車両格納機能	・乗用車（公用車）格納庫は、縦列での車両の格納も含め検討し、効率的な利用ができるように計画します。 ・バス格納庫は、洗車ができる設備およびスペースを計画します。 ・消防車（第 1 分団）格納庫は、バス格納庫と同一棟で計画します。 ・休憩室は、建設車両格納庫とバス格納庫にそれぞれ隣接して計画します。 ・各格納庫には、それぞれの車両のタイヤなどの物品を収納するスペースを計画します。
その他機能	・キッズスペースは、待合スペースの位置に計画します。 ・利便施設は、複合施設を介さずに外部から直接出入りできる位置に計画します。 ・倉庫には、建設系資材、イベントで使用する看板やテントなど、ゴミを保管するスペースと迷い犬や猫を保護するスペースを計画します。

※整備の方向性は、紙面の都合上、一部省略して掲載しています。

平成30年度 保険料に関するお知らせ

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料

■保険料に関するお問い合わせ先
大雪地区広域連合 国民健康保険
対策室・介護保険対策室 ☎ 82-3697

■納付相談窓口
東神楽町役場 税務課収納対策
グループ ☎ 83-5404 (直通)

●国民健康保険料について

広域連合議会で、平成30年度国民健康保険料率が決まりました。
保険財政の状況などをもとに十分に検討した結果、保険料率を変更することに決定しました。
これまでと同様に加入者の皆さまが安心して医療を受けられる事業運営のため、ご理解ご協力をお願いします。

●平成30年度国民健康保険料率表

保険料を算出する場合の保険料率は、次のとおりです。()は前年度。

	医療分	支援金分※1	介護分※2
所得割	5.1% (5.6%)	1.8% (1.5%)	1.2% (1.1%)
資産割	10.0% (20.0%)	4.0% (8.0%)	2.0% (4.3%)
均等割 (1人あたり)	22,000 円 (20,000 円)	7,800 円 (7,000 円)	8,800 円 (7,000 円)
※3	7割軽減後の額	2,340 円 (2,100 円)	2,640 円 (2,100 円)
	5割軽減後の額	3,900 円 (3,500 円)	4,400 円 (3,500 円)
	2割軽減後の額	6,240 円 (5,600 円)	7,040 円 (5,600 円)
平等割 (1世帯あたり)	27,000 円 (37,000 円)	9,000 円 (9,800 円)	8,000 円 (9,000 円)
※3	7割軽減後の額	2,700 円 (2,940 円)	2,400 円 (2,700 円)
	5割軽減後の額	4,500 円 (4,900 円)	4,000 円 (4,500 円)
	2割軽減後の額	7,200 円 (7,840 円)	6,400 円 (7,200 円)
賦課限度額	580,000 円 (540,000 円)	190,000 円 (変更なし)	160,000 円 (変更なし)

※1 支援金分とは、74歳以下の方が納める、後期高齢者医療制度に必要な総医療費の一部を負担する『後期高齢者支援金』です。

※2 介護分とは、40歳～64歳の人（介護保険の第2号被保険者）が納める介護保険料相当分です。

※3 前年所得が一定の基準額に満たない世帯は、均等割と平等割について軽減が適用されます。



●介護保険料について

介護保険給付費などに係る費用の財源は、65 歳以上の方の第 1 号被保険者、40 歳以上 65 歳未満の方の第 2 号被保険者の皆さまから納めていただく保険料と、公費（税金）です。その負担割合は、3 年ごとに策定する介護保険事業計画で見込まれている大雪地区広域連合全体の介護サービス量（費用）に基づいて計算しており、30 年度から 32 年度まで 3 年間の保険料の基準額は 72,929 円（月額相当 6,077 円）です。



大雪地区広域連合の介護サービスにかかる費用（全体 100%）		
公費（税金 50%） （国・道・広域連合）	第 1 号被保険者の保険料 （23%）	第 2 号被保険者の保険料 （27%）

【第 1 号保険者の介護保険料段階と保険料額（平成 30 年度～平成 32 年度）】

所得段階	対象者要件	基準額に 対する割合	保険料 （年額）
第 1 段階	生活保護の受給者、世帯全員住民税非課税で老齢福祉年金の受給者または本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方	基準額× 0.50 公費軽減後 （基準額× 0.45）	36,500 円 公費軽減後 （32,800 円）
第 2 段階	世帯全員住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が 80 万円を超え、120 万円以下の方	基準額× 0.70	51,000 円
第 3 段階	世帯全員住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が 120 万円を超える方	基準額× 0.75	54,700 円
第 4 段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税であり、前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方	基準額× 0.88	64,200 円
第 5 段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税であり、前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が 80 万円を超える方	基準額 （72,929 × 1.00）	72,900 円
第 6 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	基準額× 1.26	91,900 円
第 7 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が所得 120 万円以上 200 万円未満の方	基準額× 1.30	94,800 円
第 8 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が所得 200 万円以上 300 万円未満の方	基準額× 1.57	114,500 円
第 9 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が所得 300 万円以上 400 万円未満の方	基準額× 1.60	116,700 円
第 10 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が所得 400 万円以上 600 万円未満の方	基準額× 1.87	136,400 円
第 11 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が所得 600 万円以上 800 万円未満の方	基準額× 2.13	155,300 円
第 12 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が所得 800 万円以上 1,000 万円未満の方	基準額× 2.33	169,900 円
第 13 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が所得 1,000 万円以上の方	基準額× 2.53	184,500 円

※次のページに続きます

●後期高齢者医療保険料について

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、北海道後期高齢者医療広域連合が2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。今年はその1年目になり、被保険者全員が負担する「均等割」と前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額になります。

平成30年度保険料額決定通知書及び納付通知書（普通徴収）・特別徴収開始通知書を7月中旬に送付させていただきます。平成30年度の保険料率は次のとおりです。

●平成30年度 後期高齢者医療保険料表 ※()は28・29年度

所得割	10,59% (10,51%)
均等割 []は軽減基準所得	50,205 円 (49,809 円)
9割軽減額 [33万円かつ被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない]	5,020 円 (4,980 円)
8.5割軽減額 [33万円]	7,530 円 (7,471 円)
5割軽減額 [33万円+27.5万円×世帯の被保険者数]	25,102 円 (24,904 円)
2割軽減額 [33万円+50万円×世帯の被保険者数]	40,164 円 (39,847 円)
賦課限度額	570,000 円 (570,000 円)

●保険料の納付方法の変更について

国民健康保険料ならびに後期高齢者医療保険料について、現在年金からのお支払い（特別徴収）となっている方、または特別徴収開始通知書により10月以降特別徴収となる方については、お支払い方法を口座振替に切り替えることができます。

10月以降の特別徴収分を口座振替に切り替えることをご希望の場合は、7月31日(火)までにお住まいの役場の国保担当窓口（または収納担当窓口）にて納付方法の変更の申し出の手続きを行ってください。

◆手続きに必要なもの

本人の保険証・振替口座の預金通帳・通帳のお届け印

※介護保険料は納付方法の変更はできませんので、ご注意ください。

●保険料の納期限

大雪地区広域連合の国民健康保険料（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）ならびに後期高齢者医療保険料（普通徴収）の納期限は次のとおりとなっています。納期限内の納付をお願いします。

納期限を過ぎますと延滞金が徴収される場合がありますので、注意してください。

期限内の納付が難しい場合は、分割納付などの制度もありますので、お住まいの役場の納付相談窓口にてご相談ください。

【保険料納期限】

第1期	平成30年7月31日(火)
第2期	平成30年8月31日(金)
第3期	平成30年10月1日(月)
第4期	平成30年10月31日(水)
第5期	平成30年11月30日(金)
第6期	平成30年12月28日(金)
第7期	平成31年1月31日(木)

税金に関する お知らせ

税務課
課税グループ
☎ 83-2119

▼軽自動車税の減免申請の手続きについて

身体障がい、または精神障がいのある方のために使用する軽自動車（対象者につき1台まで）については一定の要件を満たすと、税の減免が受けられます。該当になる方は**7月24日(火)までに**納税通知書、運転免許証、障害者手帳、印鑑、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードをお持ちのうえ申請してください。なお、すでに他の車両（普通自動車など）で減免を受けられている場合は対象となりません。要件などの詳細は税務課までお問い合わせください。

※今年度からマイナンバーの記入が必須となりましたので、お忘れずにお持ちください。マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードがない場合は、申請を受け付けられませんでしたのでご注意ください。

▼住宅のバリアフリー改修工事に伴う固定資産税の減額について

平成32年3月31日までの間にバリアフリー改修工事が行われた住宅の固定資産税が、翌年度のみ減額されます。

①要件
① 建築後10年以上を経過した住宅
② 次のいずれかの方が居住する既存の住宅（賃貸住宅を除く）
(a) 住宅の所有者が65歳以上の方、
(b) 要介護認定または要支援認定を受けている方、
(c) 障がいのある方
③ 次の改修工事で補助金などを除く自己負担額が50万円を超えること
(a) 廊下の拡幅、
(b) 階段の勾配の緩和、
(c) 浴室の改良、
(d) 便所の改良、
(e) 手すりの取り付け、
(f) 床の段差の解消、
(g) 引き戸への取り替え、
(h) 床表面の滑り止め化
(2) 減額期間および税額 改修工事が完了した翌年度1年分に限り固定資産税の3分の1が減額されます。
(3) 適用範囲 1戸当たり100㎡に相当する部分が減額されます。
(4) 申告方法 改修工事後3か月以内に、領収書・工事明細書・改修箇所の図面・写真（改修前後）・補助金などの明細などの関係書類を添付し、税務課へ申告してください。

▼住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額について

平成32年3月31日までの間に、一定の耐震改修工事が行われた住宅の固定資産税額が一定期間減額されます。

①要件
① 昭和57年1月1日以前に建築された住宅であること
② 建築基準法に基づく現行の耐震基準（昭和56年6月1日施行）に適合する一定の改修工事であること
③ 工事費用が50万円を超えていること
（平成25年3月31日までに改修工事の契約手続きが完了した場合は30万円以上）
(2) 減額期間および税額 改修工事が完了した翌年度1年分に限り固定資産税の2分の1が減額されます（ただし、要安全確認沿道建築物に該当する住宅は2年分を減額）
(3) 適用範囲 1戸当たり120㎡に相当する部分が減額されます。
(4) 申告方法 改修工事後3か月以内に、領収書、(1)②の耐震基準に適合した工事であることを証明する書類を添付し、税務課へ申告してください。証明書類については、税務課へお問い合わせください。

▼住宅の省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額について

平成32年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事が行われた住宅の固定資産税が、翌年度のみ減額されます。

①要件
① 平成20年1月1日に存在する既存の住宅（賃貸住宅を除く）
② 次の改修工事で、現行の省エネ基準に新たに適合し、費用が50万円を超えていること
(a) 窓の改修工事、
(b) 窓の改修工事と併せて行う床・天井または壁の断熱改修工事
③ 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること
(2) 減額期間および税額 翌年度1年分に限り改修家屋に係る固定資産税額の3分の1が減額されます。
(3) 適用範囲 1戸当たり120㎡に相当する部分が減額されます。
(4) 申告方法 改修工事後3か月以内に省エネ基準に適合した工事であることの証明書を添付し、税務課へ申告してください。証明書類については、税務課へお問い合わせください。

▼住民税（町民税・道民税）の申告について

町内に住所を有する方は、次の①から③に該当する方を除き、3月15日までに、前年中の収入金額などを記載した住民税の申告書を提出しなければなりません。まだ提出されていない場合は、早急に提出願います。ただし、所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出した方は、住民税の申告書を提出したものとみなされますので提出の必要はありません。

① 前年中の所得が給与所得のみの方
② 前年中の所得が公的年金などに係る所得のみである方
③ 前年の合計所得金額が、28万円に本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計人数を乗じて得た金額に17万円を加算した金額（単身者は28万円）以下である方

※配偶者控除を受けている妻または夫もしくは扶養控除を受けているお子様などであっても、住民税の申告書の提出義務がある場合があります（配偶者の職場で年末調整を行っていても、申告書の提出義務がある場合があります）。

※住民税申告をする必要がない場合でも、所得証明などが必要な場合や国民健康保険料の軽減を受けるため（国民健康保険に加入している世帯全員の所得が一定基準を満たしている場合）には申告をしなければなりませんので注意してください。



贅肉燃やして牛肉 GET!!

参加者募集!



脂肪 燃えるんピック

～友達や職場の仲間、夫婦で力を合わせて賞品ゲット!～

エントリー期間▶2018年7月2日(月)～20日(金)

結果計測期間▶2018年10月15日(月)～31日(金)

【内 容】 3人1組(夫婦の部は2人1組)のチームを組み、燃やす脂肪量の目標を立て、友達や職場の仲間、夫婦で力を合わせて脂肪量を減らし、商品と健康を W ゲット!商品と順位は、チームの減った脂肪量の合計で決定します。

【期 間】 7月の申込時から10月31日(金)まで

【対 象】 町内在住、町内在勤の18歳以上の方

【参加費】 無 料 ※ただし、ひがしかぐら健康くらぶに入会していただく必要があります。

入会費1,000円をお支払いいただき、活動量計をお渡します。

【部 門】 ①チームの部(3人1組) ②夫婦の部(2人1組)

※妊婦、ペースメーカー装着の方は測定ができないため、参加できません。

【商 品】 ①チームの部1位 東神楽産ブランド牛 前田牛焼き肉セット(5キログラム!!)

②夫婦の部1位 花神楽ペア宿泊券

③各部の2位3位 東神楽町特産品

④目標達成賞 達成者の中から抽選で東神楽町特産品

【申込み】 (1)健康くらぶ会員の方

7月2日(月)～20日(金)までに、役場健康ふくし課、これっと総合体育館、ふれあい交流館に設置してあるエントリーシートに必要事項を記入し、チーム全員の体組成の測定を行ってください。

(2)健康くらぶの会員ではない方

役場健康ふくし課で健康くらぶ会員の申込みをしてから、(1)の手順でお申し込みしてください。

【問合せ】 健康ふくし課(☎83-5430)

スクールバスの運行時刻が変わります

運行時刻の変更について、詳しくは建設水道課(☎ 83-5413)までお問い合わせください。

夏休み
期間中

7/26(木)
8/17(金)

スクールバスの
運行時刻を
変更します。

平日用	聖台線	旭川から着	東神楽発	基線 13号	基線 8号	高台 10号	東 2線	高台 6号	高台 2号	基線 6号	公民館	高台 13号	東神楽着	旭川行発		
		8 : 54	9 : 15	9 : 22	9 : 25	9 : 26	9 : 28	9 : 30	9 : 33	9 : 37	9 : 40	9 : 43	9 : 50	9 : 51		
		11 : 49	12 : 40	12 : 47	12 : 50	12 : 51	12 : 53	12 : 55	12 : 58	13 : 02	13 : 05	13 : 08	13 : 15	13 : 25		
		14 : 49	15 : 40	15 : 47	15 : 50	15 : 51	15 : 53	15 : 55	15 : 58	16 : 02	16 : 05	16 : 08	16 : 15	17 : 21		
	稲荷・八千代線	旭川から着	東神楽発	神社	J'7場入口	三楽	公民館	八千代	畑中様前	八千代	公民館	J'7場入口	三楽	神社	東神楽着	旭川行発
		7 : 59	8 : 15	8 : 22	—	—	8 : 24	8 : 27	8 : 32	8 : 37	8 : 40	8 : 45	8 : 47	8 : 50	9 : 00	9 : 10
		11 : 20	11 : 40	11 : 47	—	—	11 : 49	11 : 52	11 : 57	12 : 02	12 : 05	12 : 10	12 : 12	12 : 15	12 : 25	13 : 25
		13 : 20	14 : 40	14 : 47	14 : 53	14 : 55	14 : 57	15 : 00	15 : 05	15 : 10	15 : 13	—	—	15 : 15	15 : 25	16 : 06
		16 : 25	16 : 40	16 : 47	16 : 53	16 : 55	16 : 57	17 : 00	17 : 05	17 : 10	17 : 13	—	—	17 : 15	17 : 25	18 : 51
	忠栄・志比内線	旭川から着	東神楽発	南 2線 18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南 2線 18号	東神楽着	旭川行発
		—	7 : 15	—	7 : 23	—	7 : 26	7 : 28	7 : 35	7 : 42	7 : 44	7 : 47	7 : 49	7 : 52	8 : 00	8 : 41
		10 : 19	10 : 40	—	10 : 48	—	10 : 51	10 : 53	11 : 00	11 : 07	11 : 09	11 : 12	11 : 14	11 : 17	11 : 25	13 : 25
		13 : 20	13 : 40	13 : 48	13 : 51	13 : 53	13 : 56	13 : 58	14 : 05	14 : 12	14 : 14	—	14 : 17	—	14 : 25	16 : 06
		17 : 25	17 : 40	17 : 48	17 : 51	17 : 53	17 : 56	17 : 58	18 : 05	18 : 12	18 : 14	—	18 : 17	—	18 : 25	18 : 51

8/1ハ金

スクールバスの
運行時刻を
変更します。

※土曜、日曜、祝日は忠栄・志比内線のみ運行します。下記時刻表《土・日、祝日用》で運行しますので、お間違えのないようお願いします。

土・日、祝日用	忠栄・志比内線	旭川から着	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着	旭川行発
		—	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00	8:41
		8:54	9:40	—	9:48	—	9:51	9:53	10:00	10:07	10:09	10:12	10:14	10:17	10:25	11:21
		11:49	12:40	12:48	12:51	12:53	12:56	12:58	13:05	13:12	13:14	—	13:17	—	13:25	13:25
	忠栄・志比内線	旭川から着	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着	旭川行発
		—	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00	8:41
		8:54	9:40	—	9:48	—	9:51	9:53	10:00	10:07	10:09	10:12	10:14	10:17	10:25	11:21
		11:49	12:40	12:48	12:51	12:53	12:56	12:58	13:05	13:12	13:14	—	13:17	—	13:25	13:25
	忠栄・志比内線	旭川から着	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着	旭川行発
		—	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00	8:41
		8:54	9:40	—	9:48	—	9:51	9:53	10:00	10:07	10:09	10:12	10:14	10:17	10:25	11:21
		11:49	12:40	12:48	12:51	12:53	12:56	12:58	13:05	13:12	13:14	—	13:17	—	13:25	13:25
	忠栄・志比内線	旭川から着	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着	旭川行発
		—	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00	8:41
		8:54	9:40	—	9:48	—	9:51	9:53	10:00	10:07	10:09	10:12	10:14	10:17	10:25	11:21
		11:49	12:40	12:48	12:51	12:53	12:56	12:58	13:05	13:12	13:14	—	13:17	—	13:25	13:25

※乗車料金(1回) 大人 100 円、子ども 50 円

※定期券および無料乗車証の交付を受けている方は、乗車の際に必ず無料乗車証などをお持ちのうえ、運転手に提示してください。

※『旭川から着』『旭川行発』の時刻は、旭川電気軌道のバス発着時刻です。

9月7日(金) ツール・ド・北海道2018開催

ボランティア大募集

ツール・ド・北海道とは？

(公財) ツール・ド・北海道協会と(公財) 日本自転車競技連盟が主催する、国際自転車競技連合公認のロードレースです。本年度は、9月7日(金)に東神楽町内を通過します。

地域の元気づくり課では、参加選手が町内を通行する際のコース整理員(無償ボランティア)を募集しています。

希望される方は、7月13日(金)までに地域の元気づくり課までご連絡ください。

- ◇日時 平成30年9月7日(金) 8時30分～(おおむね2時間程度)
- ◇業務内容 交通規制に伴う一般車両の整理、交差点における選手への方向指示 など
- ◇募集人数 10名程度 ※応募多数の場合は、抽選にて決定のうえお知らせします。
- ◇その他 ご協力いただく方に記念品を贈呈します。

問い合わせ 教育委員会地域の元気づくり課(☎83-5407)

第48回
ひがしかぐら

花まつり

スペシャルゲスト
水森かおり

第40回 商工夏まつり
第14回 町びと楽芸会



2018 雨天決行
8/5 日曜日

会場 東神楽町義経公園内特設会場
住所 東神楽町南1条東1丁目

歌謡ステージゲスト



はやぶさ



窪田みゆき

フラワーパレード

10:00▶11:00

義経公園内および中央市街地

花のまち音頭パレード

[団体の部]実行委員長賞、東神楽町長賞 他各賞
[個人の部]実行委員長賞、東神楽町長賞
※個人の部は5名以上の参加で実施します。

フリーマーケット

10:00▶17:00

義経公園内

歌謡ステージ

19:30▶21:00

義経公園内特設ステージ

[ゲスト]

水森かおり、はやぶさ、窪田みゆき

花火とレーザーショー

21:00▶21:15(予定)

義経公園内

夜空を彩る花火に、音楽とレーザーを
組み合わせた演出をお楽しみください。

町内団体演奏会

11:30▶12:15

義経公園内特設ステージ

[出演]

東神楽中学校吹奏楽部[予定]

花の関連イベント

10:00▶21:00

義経公園内

花市場[通商・販売店の出店]
町営育苗センターの出店[花と緑の相談コーナー]
花の無料プレゼント(12時25分から、300株を予定)
花の講座(2回実施 寄せ植え講座先着10名
プリザーブドフラワー講座先着20名 500円/人)
受け付けは9時30分から

第40回商工夏まつり

10:00▶21:00

義経公園内

●出店村
●緑日広場

第14回町びと楽芸会

12:30▶18:00

義経公園内特設ステージ

住民が出演し住民がつくる
パフォーマンス発表会

第14回顔ハメ看板大会

10:00▶17:00

義経公園内

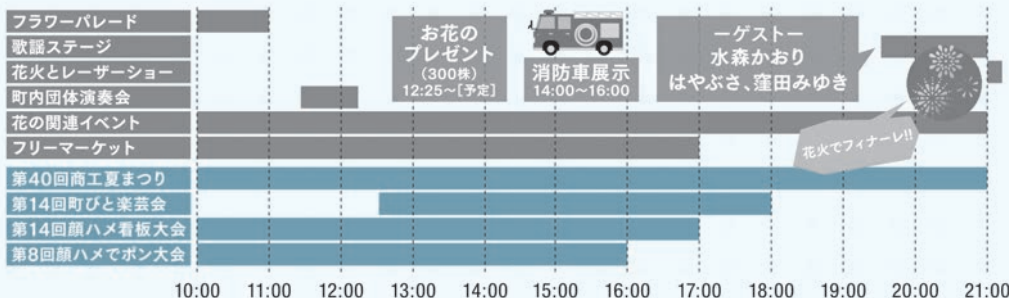
地域の特色や歴史等にちなみ「顔ハメ看板」を募集し、
作品を会場内に展示、コンテストを実施します

第8回顔ハメでポン大会

10:00▶16:00

義経公園内

顔ハメ看板大会の作品で撮影した
写真を募集し、コンテストを実施します



第48回

花まつり

参加者大募集!

住民手づくりアートギャラリー
第14回顔ハメ看板大会

顔ハメ看板とは、観光地によく置いてある顔のところが切り抜かれていて、そこから顔を出して写真を撮るパネルです。例年通りこの看板を募集します。ユニークでアートな作品で会場を盛り上げてみませんか?

- と き 8月5日(日)
- 場 所 義経公園
- 応募資格 どなたでも出品できます。
※作品は1.8m×0.9mの大きさでお願いします。
未発表でオリジナルに限定
- 申込期間 8月3日(金)まで

ひがしかぐら花まつり
フラワーパレード参加者募集

花まつり『フラワーパレード』に参加しませんか? 『花のまち音頭』は、誰にでもすぐに踊れます。

- 日 時 8月5日(日)午前 10 時～ 11 時
- 場 所 義経公園～市街地 (町内/パレード)
- 募集内容 団体は5人以上から事前申し込みが必要です。実行委員長賞、町長賞のほか、各賞が多数あります。個人での参加は自由です。当日会場受付にお越しください。
- 申込期間 7月 13 日(金)まで

ひがしかぐら花まつり
フリーマーケット出店者募集

- 日 時 8月5日(日)午前 10 時～午後5時
- 場 所 義経公園
- 参加資格 東神楽町民で営業目的でない方
- 出 店 料 1区画 (3m×3m) 500 円
※当日、受付時にお支払いください
- 区 画 数 10 区画 (申込み先着順)
※場所は事前に実行委員会にて抽選を行い、通知します。
- 申込期間 6月 25 日(月)～7月 13 日(金)
平日 午前8時 30 分～午後5時 15 分

住民手づくりパフォーマンス発表会
第14回町びと楽芸会出演者募集

住民が出演し住民がつくる楽しいイベントです。地域の伝統や文化を大切にして、交流の輪を広げましょう。

- 日 時 8月5日(日)午後 12 時 30 分～6時
- 場 所 義経公園特設ステージ
- 募集内容 コーラス、ダンス、演奏、劇、パフォーマンス、郷土芸能、お笑いなど
※どなたでも参加できますが、応募の内容や申込数によっては、ご希望にそえないことがあります。あらかじめご了承ください。
- 申込期間 7月6日(金)まで
※申込書は産業振興課にあります

申し込み・問い合わせ先 産業振興課 ☎ 83-2114

健康 ひがしかぐらの食育

教えてくれたのは…

健康食育コンシェルジュ
松田 しのぶ さん

食べていますか・・・野菜

夏本番になり東神楽産の新鮮でおいしい野菜を目にする機会が増えてきました。トマトやキュウリ、ピーマンなどの夏野菜が旬を迎えます。

皆さんは普段から野菜をどの位食べていますか？

厚生労働省が推奨している1日に必要な野菜の摂取量は350グラムですが、全ての年代において目標摂取量に届いてないのが現状です。

ある統計によると、1人1日あたり約70グラム分の野菜が不足していると言われていますが皆さんの食生活ではいかがでしょうか・・・。

大きさにもよりますが、ミニトマトなら6個から7個ほど。小さめのピーマンなら2個くらい。キュウリなら2分の1本くらいが約70グラムにあたります。

暑い日が続くと簡単な麺類だけで食事を済ませてしまう事もあるかと思いますが、そんな時は野菜をたっぷり入れた『サラダ麺』にすると、野菜も摂取でき、栄養のバランスもグッと良くなります。数種類の野菜と果物を組み合わせて『フレッシュジュース』にしたりするなど工夫次第で目標値に届きそうですね。



野菜を摂取するといろいろなメリットがあります。野菜には体の調子を整えたり、機能を維持・調整したりするのに必要なビタミン、ミネラルが多く含まれています。また、カロリーや脂肪も少ないので肥満予防にも繋がります。食事の時に野菜から食べる『ベジファスト』は血糖値の上昇を緩やかにすると言われています。

最近では健康維持やがんなどの各種疾患のリスクを抑制する効果が期待されている『フィトケミカル』（機能性成分）が注目されています。

例えば、トマトの赤い色素である『リコピン』は高い抗酸化作用があり、免疫力アップや発がんを抑える効果があると言われています。またキュウリには、『カリウム』というナトリウムを排出させる作用のある成分が含まれていますので、高血圧や生活習慣病の予防に効果が期待できます。

このように野菜には体に良いことが沢山ありますので、積極的に食べていただきたいです。食材が1年で最もおいしく、栄養価が高くなる時期のことを『旬』と言います。東神楽産の『旬野菜』をたくさん食べて、もう少し続く夏を元気に過ごしてくださいね。

※健康くらの詳細は広報6月号をご覧ください。

健康くらぶについての
お問い合わせ先

健康ふくし課 健康グループ
☎ 83-5431



松田しのぶさん

Profile

東神楽町、旭川市などを中心に多くの料理教室講師を務めるほか、町の食育に関する協議会委員も兼任。町健康食育コンシェルジュ、アスリートフードマイスター他多数。

ほそめ先生と はじめての花育

観葉植物と一緒に

一雨ごとに木々の緑がいつそう濃くなってきました。雑草もぐんぐん伸びてきました。この時期は、花壇の草取りや花がら摘みの忙しい時期です。暑い日の草取りなどは、こまめに水分を摂りながら、熱中症に気を付けて作業してください。熱中症になるとその場から動けなくなることもあります。外作業は出来る限り複数人で行いましょうね。

また最近では突然の雷雨などが多く観察される様になりました。雷の音が聞こえたら、音の近い遠いに限らず、直ぐに作業をやめて安全な場所に移動しましょうね。

この時期、毎年のようにガーデンセンターなどで観葉植物の講座を行っています。

観葉植物は初夏から夏にかけて、涼しげな室内植物として需要が高まります。特に今年は例年以上に観葉植物の人気の高まっています。多くの方が講座や質問コーナーに参加していただいています。ポトスやパキラ、ベンジャミン、ガジュマル、ウンベラータ、シェフレア、アイビー、クワズイモ、テーブルヤシなどたくさんの観葉植物が店頭並びます。草丈が2mを超すものや10cmに満たないものまで、様々な種類があります。



最近では20cm前後の幼苗を購入し、購入者自身がゆっくりと大きく育て、観葉植物を家族の一員として大切に自宅で育てる方が増えています。観葉植物の園芸相談も多様化してきました。以前は、「天井に届いてしまったユッカ（幸福の木）やパキラをどうしたら良いのでしょうか」などの質問が多かったのですが、最近では土や肥料などの植物以外の相談が非常に増えています。

昨年話題になった害虫（ヒアリなど）により、土を室内に持ち込むことへの抵抗感が強くなっているようです。土の質問した多くの方が、幼苗と一緒に人工培養土を購入してい

きました。人工培養土は、その需要に応えるように、昔ながらの発泡煉石（はっぽうれんせき）や間伐材の炭を利用した土、カラフルなジェルタイプなど、多くの種類が並びます。

肥料については、6～12ヵ月効果があるロングタイプの肥料を求める方が増えています。「室内で、清潔に、できるだけ手を掛けずに、観葉植物を栽培したい」、それに対して「手を掛けてこそ家族の一員では？」と私のようなオジサンは言ってしまうのですが…新しい時代を感じます。



でも、どんな思いであれ植物を身近に置くことは心が癒されます。多くの方が植物を栽培し生活を共にして、素敵なグリーンライフを楽しむことを望みます。そして、もし将来、大切に育てている観葉植物が枯れてしまったら…そのときは悲しみを強く抱いて欲しいです。家族の一員ですから。それが私の願いです。



矢澤 秀成

Profile

現在は、兵庫県、新潟県、静岡県で花好きのマイスターを育成する授業を行い、さらに兵庫県、東京都、静岡県、鳥取県などで、子どもたちと世界に一つだけの花を咲かせる授業を行っている。また静岡県秩父宮記念公園や長野県善光寺、新潟県キラキラガーデンなどのガーデンナーとして活躍している。



こやま ひでき
小山 英樹

プロフィール

(株) 対話教育研究所代表取締役

(一社) 日本青少年育成協会主席研究員・指導者育成委員長

1965年京都府生まれ 私立高校教諭、民間総合教育機関社員・役員を経て現職
教育におけるコーチングの有用性に早くから着目し、1999年から研究・実践に
着手、『教育コーチング』『パパ・ママコーチング』を開発する。講演・研修参加
者は120,000人を突破

著書に『子どもが本当の幸せをつかむ魔法のパパ・ママコーチング』(PHP 研究
所)『子どもの心に届く言葉、届かない言葉』(学習研究社)『この1冊でわかる！
アクティブラーニング』(PHP 研究所) などがある

子育て コラム

ありのままを認める

前号では、『人は育とうとする生き物だ』—それを教えてくれたHくん親子のお話をしました。Hくんはその後京都大学医学部に進みました。患者さんからも仲間からも信頼され愛される若きドクターです。そしてお父さんもガンを克服され、現職でご活躍なさっています。

Hくんが卒業して、私は『Hくんロス』に陥りました。目の前の子どもたちをHくんと比較してしまうのです。好成績をとって喜んでいる子を見て『油断してるなあ』、たくさん問題を解いてくる子は『質より量か、まづいなあ』、しつかり書いた作文を読みながら『この子は書くのは上手いんだけど、しゃべりが苦手だからなあ』。『足りないところ探し』の毎日です。「もつと育てよ!」「それじゃ育たないよ!」と思ってしまう…。

した。Hくんの1年先輩Mくんのお母さんでした。Mくんは、中学受験に失敗して塾をやめ、この春高校生になっているはずでした。

「おかげでMは、Z高校(地域トップ高)に進みました」…驚きました。小学校時代の成績から考えれば、奇跡のような伸びです。

「何をやっても中途半端で自信のない子でしたけど、中学校の3年間、ものすごく頑張ったんです。『俺は日本一の笑顔持つてるから』って。

小山先生にそう言われたのがうれしかったそうです。『この笑顔があったら外国でも生きていける。アメリカに行く』って言いだして、英語を頑張ったんです。英検2級とつちやいました。今はギターにはまって『アメリカでミュージシャンになる』って言ってますけど(笑)。

Mくんのピカピカの笑顔は目に浮かびましたが、彼にそんな言葉を掛けた記憶はありませんでした。

「テストの成績が悪くて落ち込んでるときに言ってくださったそうですよ、『おまえの笑顔は日本一や』って。その一言で、何のとりえもないあの子の心に火が付いたんですね」

Mくんのお母さんの話は、私の目を覚ましてくれました。子どもの長所や潜在能力、可能性を見る目を。

どんな子にも、能力・意欲があります。よくよく見れば見えてきます。本人すら気付いていないこともある、何かに邪魔されて顕在化していないこともある。『ちゃんと見て、それをちゃんと伝える』、そう決めました。

やがて、Mくんのように心に灯がともる子が増えていきました。「君にはこんな力がある」「君にはこんな可能性がある」「君のそういうところがすてきた、好きだ」…『ほめる』ではなく『ありのままを認める』という感覚で私は伝えます。

夏休みは、お子さんと接する時間が長く、『足りないところ探し』に陥りがちです。どうぞ『いいところ探し』『可能性探し』を楽しんでみてください。



7月

子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

お問い合わせ

【■】の行事については

【□】の行事については

健康ふくし課健康推進グループ ☎83-5431 こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

※こども未来課子育て支援センターが行う行事については
『わくわく便り』に詳細を記載していますので、あわせてご覧ください。

にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

- 場 ①これっと
②ぱれっと

- 日 ①【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・木】午後2時～4時
②【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・金】午後2時～4時
※事業のある日は中止となります。

にこ父サロン

- 日 7月28日(土)
午前10時～11時30分

場 これっと

- 対 0歳～就学前児と保護者(父子または家族)※10組以上で開催。
内 スポーツレク「フロアカーリング」
申 7月2日(月)～7月25日(水)午前中まで

わくわく教室

- 日 7月6日(金)
午前10時～11時30分

場 これっと

- 対 0歳～就学前児と保護者
内 たなばた
申 7月3日(火)午前中まで
持 着替え(必要な方)、帽子、オムツ、おしぼり、抱っこひも、飲み物、エコバッグなど
他 参加費 子ども1人100円

助産師健康相談

- 日 ①7月10日(火) ②7月12日(木)
午前9時30分～11時30分

- 場 ①役場庁舎 1階和室
②ふれあい交流館 2階和室

対 妊婦、0歳児、0歳児の保護者

内 育児相談、母乳相談

- 持 母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

すくすく広場

- 日 7月24日(火) 午前10時～11時

場 ぱれっと

- 対 0歳児と保護者
内 水遊び(雨天時：タオル遊び)
申 7月20日(金)午前中まで

よちのび広場

- 日 7月24日(火) 午後2時～3時30分

場 ぱれっと

- 対 1歳～就学前児と保護者
内 水遊び(雨天時：サーキット遊び)
申 7月20日(金)午前中まで

子育て講座

- 日 7月11日(水)
午前10時～11時30分

場 これっと

- 対 0歳～就学前児と保護者
内 AED講習
持 着替え、オムツ(必要な方)
申 7月6日(金)午前中まで

にこにこサロン★志比内

- 日 7月11日(水)
午後1時5分～2時10分

場 志比内小学校

対 0歳～就学前児と保護者

- 申 志比内地区以外の参加者は事前にぱれっとまでご連絡ください。

子育て教育相談

- 日 7月9日(月) 午前9時30分～11時30分
場 ぱれっと

内 こぼと幼稚園の先生が『入園・園の様子』についてお話してくれます。

ぱれっと健康相談

- 日 7月31日(火)
午前9時30分～11時30分

場 ぱれっと

- 対 全町民
内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談・歯科相談
持 母子手帳、健康手帳

これっと健康相談

- 日 7月27日(金)
午前9時30分～11時30分

場 これっと総合体育館

- 対 全町民
内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談
持 母子手帳、健康手帳

※7月4日(水)開催の乳児健診と、7月18日(水)開催の1歳半・3歳児健診は、対象の方へ個別にご案内します。

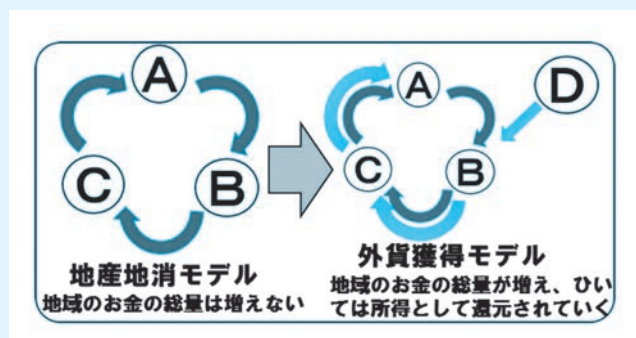
東神楽版 キムマガ!! -Vol.4-

地産地消のまやかし

地域経済を活性化するためには、『地産地消』が大切だとよく語られています。地産地消とは、地元で作った産品を地元で消費しようという取組です。ですが、残念なことに地産地消だけでは、決して地域が潤うことはありません。

ある地産地消モデルを考えてみます。AさんがBさんからモノを買って、BさんはCさんからモノを買う。それを繰り返すだけでは、お金が循環するだけで、決して地域のお金の総量が増えず、地域の平均所得が増えることはありません。地産地消は、あくまでお金を地域外に流出することを止めるという意味では効果的ですが、お金（所得）を増やすという意味では効果が乏しい取組です。

では、地域経済を活性化するにはどうしたらいいのでしょうか？それは『地産地消』に加え、『外貨』を獲得していくことです（※1）。例えば、図の外貨獲得モデルにあるように、域外に住むDさんがこの圏域にお金を落としてくれれば、域内のお金の総量が増えます。その上で域内の経済をしっかりと回し、個々の所得の向上につなげていくことが大切です。



図：地産地消と外貨獲得モデル

では、外貨を獲得するにはどうしたらいいのでしょうか？答えは2つ。①地域外に向けて売るか、②地域内に人を呼び込んで買ってもらうしかありません（※2）。『地域外に向けて売る』方法はたくさんあります。地域外に営業し販路を拡大してもいいですし、最近はインターネットで販売するという手段もあります。

4月に、町が実施したクラウドファンディング（C F）で朝採れアスパラをその日のうちに東京 23 区内

に送る取組を行いました。その結果、用意した 16 キロを完売することができました。また6月には、東神楽生まれの夏いちご『夏瑞』をC FでPRしました。その結果、用意した量をわずか1日で完売しました。今も商品の追加が間に合わない状態です。

C Fに限らずネットを使って全国に売る方法は今の時代いくらでもあります。例えば、農家の方がスマートフォンで簡単に農産物を直接販売できるアプリだって開発されています。販路拡大に多くの時間を費やすことができない生産者にとっても、やり方を工夫すれば、今の時代、できる道はいくつもあると思います。

『域外への販路拡大』と『PR』。これが、東神楽が潤うためのキーワードなのは間違いありません。

今、東神楽では町イチオシの農作物や加工品等を『種と実セレクト』という名前でブランド展開しています。先のアスパラやイチゴも『種と実セレクト』のひとつです。本取組はタレントのもえのあずきさんにもご共感いただき、6月24日のフラワーフェスタでご本人がPRしてくださいました。正直、まだまだ芽が出ているとはいいがたい『種と実セレクト』ですが、東神楽を代表するブランドとして『域外への販路拡大』と『PR』に町の先頭をきって取り組んでいきます。皆さまにもぜひ応援いただけたらうれしく思います。

※1：外貨といっても、外国のお金ではなく、ここでは地域の外のお金を外貨と呼んでいます。

※2：『地域内に人を呼び込んで買ってもらう』ための取り組みは、紙面が限られているので今回は割愛し、来月号で述べます。



木村 俊孝

Profile

1978年栃木県生まれ。平成18年に内閣府に入府し、経済財政分野を軸にキャリアを積む。平成29年7月に、『地方創生人材支援制度』により内閣府より派遣され、2年の任期で東神楽町の副町長に。趣味は旅行。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



7月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

お知らせ

献血にご協力ください

健康ふくし課 ☎83-5431

旭川赤十字血液センターの移動採血車『ひまわり号』が、次の日程で愛の献血を実施します。

道内の輸血用血液は、皆さまの善意で提供される血液によって賄われ、多くの尊い命が救われています。皆さまのご協力をお願いします。

■ 期 日 8月1日(水)

■ 場 所・時間

① 大雪消防組合東消防署前

午前9時30分～11時40分

② (株)匠芸前

12時10分～午後1時

③ 東神楽農協前

午後1時30分～2時30分

④ 役場庁舎前

午後2時50分～4時30分

※服薬と献血について

・ 当日服薬でも献血可能な薬…

血圧、コレステロール、鼻炎、

尿酸を下げる薬(痛風) など

・ 当日服薬してなければ献血可

能な薬…痛み止め、風邪薬(市

販) など

・ 服薬中止後から3日間不可な

薬…抗生物質、血糖値を下げ

る薬、精神安定剤など
※詳しくは当日の問診でお尋ね
ください。

■ 問い合わせ 健康ふくし課

(☎83-5431) まで



ペットを飼育する
飼い主のマナー

くらしの窓口課 ☎83-5402

【犬の適正飼育について】

犬を放し飼いにすることは、
他人に迷惑や危害を及ぼす要因
となるので、事件、事故に巻き
込まれない、巻き込ませないよ
う、しっかりと繋いでおかな
く
てはなりません。

また、散歩の際はリードを外
さない、ふん尿の始末をする、
水場へ立ち入らせないことなど
も必要です。

犬を好きな人ばかりではあり
ません。十分な心配りと正しい

しつけを行いましょ。

【猫は室内で飼いましょ】

猫の放し飼いにについては、ふ
ん尿や庭を荒らされるなどの苦
情が多く寄せられます。環境を
整えれば、猫は室内で暮らせる

情報公開 運用状況

平成 29 年度の情報公開制度および個人情報保護制
度の運用状況は次のとおりです。

▶ 情報公開… 2 件の請求
・ 全部公開… 2 件

▶ 個人情報の開示… 請求なし



■ 問い合わせ 総務課 (☎83-2112)

東神楽幼稚園 幼稚園開放

開放感あふれるポーチ。元気いっぱい活動する子
どもたち。施設の見学や保育参観を兼ねて、みんな
一緒に楽しく遊びましょう。

- 対 象 未就園児
- 日 程 7月10日(火)、9月6日(木)、
10月19日(金)、11月22日(木)
- 持ち物 運動のしやすい服装(着替え)、上靴、屋
外で砂遊びができる準備、帽子、ハンカチ・
ティッシュ
- その他 園内での飲食は
ご遠慮ください。

1日のスケジュール	
9:00	登園・自由遊び
10:00	施設見学・保育参観
10:30	絵本読み聞かせ 手遊び
11:00	降園

■ 問い合わせ 東神楽幼稚園 (☎83-2343)

ご注意ください
ごみの出し方について
くらしの窓口課 ☎83-5402

地区によってごみの収集日が異なりますので、お住まいの地区の『ごみ収集日カレンダー』を確認し、正しい分別を心掛けてください。

なお、大型ごみは予約が必要となります。大型ごみを出す際は、東神楽環境企業組合（☎83-5425）にお申し込みください。

■問い合わせ くらしの窓口課
（☎83-5402）まで



動物です。室内飼育は、周囲に迷惑をかけないばかりではなく、感染症や交通事故から大事な猫を守る、迷子防止など多くの利点があります。

【犬や猫を捨てる行為は やめましょう】

犬や猫などのペットを飼うときは、家族の一員として一生飼うことが大切です。やむを得ず、犬や猫を飼うことができなくなった場合は、新しい飼い主を探す必要があります。

忠別ダムの流木をお譲りします
旭川開発建設部 ☎82-5391

■期間 7月20（金）～8月9（日）木

■時間 午前8時30分～午後3時

■場所 忠別ダム管理支所の流木置場（道道天入峡美瑛線第7駐車場より上流約1キロメートル）

■その他 流木がなくなり次第次第終了となります。個人を対象としているため、2トンを超える大型車両はご遠慮願います。

■問い合わせ 旭川開発建設部
（☎82-5391）まで



避難訓練の実施について
総務課 ☎83-2112

7月10日（火）午前11時ごろから役場庁舎において火災避難訓練を実施します。来庁される皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。



油漏れ事故に注意してください
大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

例年この時期に、草刈機で誤ってホームタンクの配管を切断し、それに気づかず灯油を流出させてしまう事故が発生しています。火災の危険はもとより、灯油などが地中や河川に拡大してしまつと、対策費用が高額になることもあります。

事故防止のため、草刈りをするときには配管などに十分注意し、日頃からホームタンクの日常点検を行うようにしましょう。

■問い合わせ 大雪消防組合東消防署（☎83-0119）

女性農業者向けトークセッションを開催します

トークセッションでは、『女性の活躍×内なる経営』を中心に今後の家族経営における女性の活躍について、行政と民間の異なる立場で農業支援や女性支援に関わる2人の講師に話をさせていただきます。

女性に限らず男性にもぜひ聞いてほしい内容となります。

- 日時** 7月13日（金）午後1時30分～4時
- 会場** 総合福祉会館 2階大ホール
- 申込** 7月12日（木）までにお申し込みください
- 内容** 第1部「トークセッション」
テーマ「女性の活躍の先にある、経営の未来とは？～2つの視点から見る、活躍の在り方～」
第2部「フリートーク交流会」

■講師



農林水産省経営局 就農・女性課
課長 佐藤一恵さん



東神楽町農業プロデューサー
脇坂真史さん

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

■問い合わせ・申し込み 産業振興課（☎83-2114）

年金

年金を受け取っている方が亡くなったときは

くらしの窓口課 ☎83-54001

年金を受けている方が亡くなると、同時に年金を受ける権利も消失するため、遺族の方により『年金受給権者死亡届』の提出が必要となります。

この死亡届には、亡くなった方の年金証書と死亡の事実が確認できる書類（死亡診断書のコピー、住民票の除票、戸籍抄本などのうち、いずれかの書類）の添付が必要です。

提出が遅れると、年金を多く受け取り過ぎてしまい、後で返金の手続きが必要となる場合がありますのでご注意ください。

また、年金を受けていた方が亡くなったとき、まだ支給されていない年金があった場合は、その方と生計を同じくしていた遺族の方が請求することにより未支給年金として受け取ることができます。

未支給年金を受けることができる方と順位は、年金を受けていた方が亡くなった当時、その方と生計を同じくしていた(1)配偶者(2)子(3)父母(4)孫(5)祖父母(6)兄弟姉妹(7)その他(1)～(6)以外の

3親等内の親族です。

■問い合わせ 旭川年金事務所

(☎72-5004 音声案内1
↓2) まで

募 集

こども緊急さぼねっと
スタッフ会員を募集します

こども未来課 ☎83-5423

東神楽町では、育児や保育に理解と熱意がある方で、子育て支援に興味のある方をこども緊急さぼねっとのスタッフ会員として募集しています。資格は特に必要ありませんが、旭川NPOサポートセンターが実施する研修を受けていただく必要がありますので、入会を希望される方は旭川NPOサポートセンター(☎74-5380)までお問い合わせください。

自衛官などを募集します

自衛隊旭川地方協本部 ☎54-5617

平成30年度自衛官候補生などを募集します。

【自衛官候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳

以上27歳未満の男女(採用予定月1日現在)

■受付期間 試験日より異なる

るためお問い合わせください。

■試験日 7月20日(金)・21日(土)・

8月26日(日)・27日(月)・9月18日(火)・20日(木)・25日(火)のいずれか1日

■試験会場 受付時にお知らせします。

【一般曹候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳

以上27歳未満の男女(採用予定月1日現在)

■受付期間 7月1日(日)～9月7日(金)

■試験日 9月21日(金)・22日(土)・23日(日)のいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

【航空学生】

■資格 18歳以上21歳未満の男

女(空)・18歳以上23歳未満の男女(海)(いずれも日本

国籍を有し、平成31年4月1日現在(高卒・見込み含む)

■受付期間 7月1日(日)～9月7日(金)

■試験日 9月17日(月)

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)



6月23日(土)～6月29日(金) 男女共同参画週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる『男女共同参画社会』を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

町では、昨年3月に策定した『東神楽町男女共同参画計画』に基づき、男女が性別によらず、あらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指しています。



■問い合わせ まちづくり推進課(☎83-2113)

今年の夏も
大当たりを狙いすませ!!

サマージャンボ
1等前後賞合わせて7億円 1等5億円、前後賞各1億円

億円

サマージャンボミニ
1等前後賞合わせて4472,000円 1等5,000円、前後賞各1,000円

千万円

7月9日(月) 同時発売 各1枚300円
発売期間 7月9日(月)～8月3日(金)
抽せん日 8月14日(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

2018年市町村協賛宝くじ

一番身近な自治組織 「町内会」に加入しませんか

東神楽町には、7つの地区があり、その中に61の区・町内会があります。

数十年前は、区・町内会にほとんどの人が加入していましたが、近年では、地区の高齢化や町内会活動の敬遠により町内会に加入しない人が増え、地域活動に支障をきたすことが多くなってきています。

いざという時には、日頃のご近所づきあいが何よりも大切であり、私たちは決してひとりで暮らしていくことはできません。必ず誰かのお世話になっていたり、誰かのお世話をしたりしているものです。

暗い夜道を明るく照らしているのは町内会で維持管理している街路灯であり、町内会の皆さんで行う道路清掃によって地域の環境美化が保たれているのです。

このような町内会の目的や役割をご理解のうえ、町内会に加入していただき、地域活動を通して住みよい私たちのまちを築いていきませんか。



■問い合わせ 総務課(☎83-2112)

広報用の写真撮影に ご理解とご協力を

町では、広報誌の発行やフェイスブックなどのSNSを用いた情報発信などのために、普段の街並みやイベント、学校行事などさまざまな場面で取材、写真撮影を行っています。担当職員が取材、写真撮影を行う時は『東神楽町』と書かれた腕章を着用しています。

撮影した写真の中には、個人を特定できるものもありますが、町の発行物(広報誌・パンフレットなど)やホームページ、フェイスブック、報道提供用に活用するなど、公共的な目的以外で利用することは一切ありません。

町の情報発信や認知度向上のためにも、取材、写真撮影は必要不可欠です。今後とも皆様のご理解とご協力をお願いします。



■問い合わせ まちづくり推進課(☎83-2113)

平成31年度 東神楽町職員を募集します

東神楽町では、平成31年度採用の職員を次のとおり募集します。

- 職 種 一般職(大学卒および社会人)…若干名
建築職(大学卒および社会人)…1名
- 受付期間 平成30年7月2日(月)～8月3日(金)
- 試験日 9月16日(日)
- 試験会場 北海道旭川工業高等学校
(旭川市緑が丘東4条1丁目1の1)

■その他 申込書は7月2日(月)から総務課でお渡しします。受験資格などは申込書の試験案内にてご確認ください。



上川町村会では平成31年度上川管内町村等職員採用資格試験説明会を開催します

- 日時 7月7日(土)午後1時
- 会場 上川合同庁舎(旭川市永山6条19丁目)
- 対象 受験予定者、町村役場などの仕事に興味がある方、学校の進路指導関係者など

■問い合わせ 総務課(☎83-2112)

市民後見人養成研修説明会が開催されます

認知症や知的障がいなどにより判断能力の不十分な方に対し、同じ地域の住民が成年後見制度に基づいて後見活動を行う『市民後見人』を養成するため、養成講座が開催されます。受講者募集のための事前説明会が開催されますので、市民後見活動を考えている方はぜひご参加ください。

■日 時

7月20日(金) 午後6時30分～8時30分

■会 場

ときわ市民ホール（旭川市5条通4丁目）

■参加費

無料

■内 容

市民後見人の役割や責務、養成研修などについて
※養成研修を受講するには、本説明会の参加が原則
必要です。

■申込・問い合わせ

7月17日(火)までに、旭川成年後見支援センター（☎23-1003）までお申し込みください。



～市民後見人とは～

一般市民による成年後見人。判断能力が不十分になった人に親族がいない場合に、同じ地域に住む市民が、家庭裁判所から選任され、本人に代わって財産の管理や介護契約などの法律行為を行います。

■問い合わせ 健康ふくし課（☎83-5430）

農畜産物処理加工施設を利用して、野菜や肉を加工してみませんか？

農畜産物処理加工施設では、手作りのトマトジュース、味噌、ソーセージ、鳥の薫製などをつくるができます。個人でも団体でもご利用できます。

■対象者 東神楽町内にお住いの方

■申込方法

施設利用申込書に必要事項を記入の上、運営委員会事務局（東神楽農業協同組合農業振興課）まで提出してください。

※申込書は、役場産業振興課または東神楽農業協同組合農業振興課にて受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。

※利用希望日時が重なった場合、事務局で日程を調整する場合があります。

※原料は各自でご用意ください。

※利用にあたり使用料がかかります。

■問い合わせ

運営委員会事務局

産業振興課（☎83-2114）

東神楽農業協同組合農業振興課（☎83-2243）

※利用申込時期については、防災無線でご案内します。



■問い合わせ 産業振興課（☎83-2114）

町営住宅および特定公共賃貸住宅の入居者を募集します

■募集住宅

- 町営住宅（一般世帯向け）緑町団地 96-2 棟
（南 1 条東 2 丁目）
4 階建の 3 階 3 L D K (79.21㎡)
建築年度 平成 8 年度 1 戸
- 町営住宅（高齢者・身体障がい者向け）緑町団地 99-1 棟
（南 1 条東 2 丁目）
3 階建の 1 階 2 L D K (63.36㎡)
建築年度 平成 11 年度 1 戸
- 町営住宅（一般世帯向け）緑町団地 99-2 棟
（南 1 条東 2 丁目）
3 階建の 2 階 3 L D K (79.06㎡)
建築年度 平成 11 年度 1 戸
- 町営住宅（一般世帯向け）忠栄団地 09-1 棟
（19 号南 2 番地）
平屋建 2 L D K (64.06㎡)
建築年度 平成 21 年度 1 戸
- 特定公共賃貸住宅（単身者向け）ソルテローナ
（南 1 条東 2 丁目）
3 階建の 2 階 1 L D K (36.03㎡)
建築年度 平成 6 年度 1 戸
- 特定公共賃貸住宅（単身者向け）ソルテローナ
（南 1 条東 2 丁目）
3 階建の 3 階 1 L D K (36.03㎡)
建築年度 平成 6 年度 1 戸
- 特定公共賃貸住宅（一般向け）緑町団地 05-2 棟
（南 1 条東 2 丁目）
2 階建の 2 階 3 L D K (80.52㎡)
建築年度 平成 17 年度 1 戸

■家賃

【町営住宅】

月額 20,000円～49,100円
（住宅および入居される方の所得により異なります）

【特定公共賃貸住宅ソルテローナ】

月額(固定) 31,100円

【特定公共賃貸住宅緑町05-2棟】

月額 48,600円～64,400円
（入居される方の所得により異なります）
※忠栄団地09-1棟、緑町団地05-2棟は、暖房器及び電気
コンロのリース料が別途かかります。

■入居者資格

次の条件すべてに該当し、収入が収入基準に該当する方

【共通項目】

- 同居する親族があること（60 歳以上の者等規則で定める者を除く）
- 現に住宅に困窮していること
- 税・使用料等を滞納していないこと
- 入居しようとする者全員が暴力団員でないこと

【ソルテローナのみ】

- 上記共通項目すべてに該当し、単身者であること

- 申込日において 49 歳以下であること

【高齢者・身体障がい者向け住宅】

- 上記共通項目すべてに該当し、60 歳以上の者または身体障がい者手帳（1 級から 4 級）の交付を受けている者がいる世帯であること

■収入基準

【町営住宅】

入居者全員の合計所得の月額が 158,000 円以下（裁量階層世帯は 214,000 円以下）

【特定公共賃貸住宅】

入居者全員の合計所得の月額が 158,000 円以上 487,000 円以下
（合計所得の月額とは、収入額より税法上の所得額を算出して、次に該当する控除額を差し引き、12 ヶ月で割った金額です。）

- ・親族控除 1 人につき 380,000 円
 - ・老人扶養親族控除 1 人につき 100,000 円
 - ・特定扶養親族控除 1 人につき 250,000 円
 - ・特別障がい者控除 1 人につき 400,000 円
 - ・障がい者控除 1 人につき 270,000 円
 - ・寡婦（夫）控除 270,000 円
- （ただし、所得が 270,000 円未満のときはその所得金額）

【ソルテローナ】

入居者の所得月額が 158,000 円以上 487,000 円以下

■申し込み

建設水道課に置いてある申込書（ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入押印のうえ提出してください。

■必要書類

- ・同居者全員分の個人番号確認書類（個人番号カード、通知カードなど）および提出者の本人確認書類（運転免許証、旅券など）（提示）
- ・上記以外にも添付書類が必要な場合がありますので、建設水道課管理グループ（Tel 83-5413）までお問い合わせください。
- ・町外にお住まいの方については、住民票の写しをご提出ください。

■受付期間

平成 30 年 7 月 9 日(月)午前 8 時 30 分から
平成 30 年 7 月 20 日(金)午後 5 時 15 分まで

■提出先

東神楽町建設水道課管理グループ
※郵送される場合は、必ず特定記録郵便でお送りください（最終日必着とします）。

■その他

募集戸数を超える申し込みがあった場合は、入居者選考委員会または公開抽選会により決定する予定です。詳しい内容は、建設水道課管理グループ（Tel 83-5413）までお問い合わせください。

■問い合わせ・申込み 東神楽町建設水道課 管理グループ(☎83-5413)

地域おこし協力隊が行く!

松本 友里

Profile

平成29年5月から東神楽町地域おこし協力隊として勤務。地域の元気づくり課に所属し、主に町民の体力向上に関わる業務を担当する。

4月・5月の活動報告

4月に始まった、『足腰げんき教室』、『体がかたくてもヨガ教室』『やさしいエアロビクス教室』も回を重ね、運動中に元気な声や笑い声が響くようになり、積極的な質問を下さる方も増えてきました。会場の準備や片づけをお手伝いして下さり、どの教室もお一人お一人のご参加とご協力のもと成り立っていることに感謝しています。

5月には、『元気にサロン』様よりご依頼をいただき、運動や脳トレなどのレクをご一緒させていただきました。『足腰げんき教室』でもお馴染みの『ふまねっと』や脳を活性化させるために開発された『シナプソロジー』を行って楽しみました。

5月30日には『チャレンジデー』が無事終わりました。

『ラジオ体操』や『ふまねっと』などのイベントに来て下さった皆さま、運動の報告を下された皆さま、どうもありがとうございました。夜に開催した『ボールを使ったエアロビクス』では、ボールがあちこちに転がることを想像していましたが、予想に反し一糸乱れぬシンクロ!色とりどりのボールが宙を舞い、回り、弾む様子は、まさにチャレンジデーのハイライトでした。総合体育館での開催でしたが、ひじり野からも足を運んでいただき、皆さまどうもありがとうございました。

6月1日からはプールがオープンしました。昨年はアクアビクスや水中ウォーキングを4回行いましたので、また機会があれば今年も行いたいと思います。

ある日のこと…



リーセク・リアナ

Profile

1994年にカナダのモントリオールで生まれ、トロントで育つ。大学では心理学を専攻し、英語とフランス語に精通。大学に在学中、日本から来ていた交換留学生に日本の話を聞き、日本に興味を持ち、ALT(外国語指導助手)として初めて来日した。2016年から東神楽町で勤務している。趣味は料理で、特に野菜のみを使ったベジタリアン料理が得意。

運転ルールの違い



私が東神楽町に来て1か月目に一番ワクワクしたことは、人生で初めて車を買ったことです。緑色の車だったので、『えだまめちゃん』と呼んでいます。日本とカナダでは運転のルールなどが異なるため、えだまめちゃんをうまく運転するまでにいろいろと苦労をしました。そこで今回は、私が気が付いた違いをいくつか紹介します。

一番大きな違いは、運転車線の違いです。日本は左側通行ですが、カナダでは右側通行でした。特に右折時は混乱することがありました。昨年カナダの実家に帰り、運転したとき、すでに日本のルールに慣れていた私は右折後、自然と左車線に入っていました。幸いにも対向車などが来ていなかったため、事故を起こさずに済みました。

もう一つの違いは、車内の構造です。カナダの車は左ハンドルでしたが、日本では右ハンドルの車が基本です。そのため、運転席(右)に

行くつもりが、たまに助手席側(左)に向かうことがあります。また、ワイパーとウィンカーの位置も左右が逆に付いているので、東神楽に来たころはよく間違えました。

ほかにも、運転ルールやスタイルも違います。例えば、私の出身地であるオンタリオ州では、赤信号でもほかに車がいなければ右折することができます。また、高速道路には『カープールレーン』と言われる乗り合わせ車線があります。これは、職場の同僚など2人以上が乗り合わせた場合、通勤時間を短縮するためにあまり混んでいない専用車線を使用することができるものです。

運転方法などの違いに戸惑いながらも『えだまめちゃん』と道内のあちこちへ楽しくドライブしてきました。これからのチャレンジは、カナダへ帰国してからの右運転に慣れることです。皆さん、応援してくださいね!

図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

東神楽町図書館新刊

北海道コテージ&キャンプ場ガイド	(紺谷 充彦)
雲の果	(あさの あつこ)
女子刑務所ライフ!	(中野 瑠美)
シニアのためのバラ栽培	(高木 絢子)
御朱印アートブック2	(菊池 洋明)
公務員の「課長」の教科書	(松井 智)
三毛猫ホームズの復活祭	(赤川 次郎)
うんこ図鑑	(荒俣 宏)
クマと少年	(あべ 弘士)
このほんをなめちゃダメ!	(イダン ベン=バラク)
いたいのいたいのとんでけ~	(谷口 国博)

JA文庫新刊

香り野菜が好き!	(堤 人美)
虫といっしょに家庭菜園	(小川 幸夫)
30分で3品! 毎日のふたりごはん	(若山 曜子)
ストウブはじめまして	(大串 由香)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

おすすめ絵本



<東神楽町図書館ブックリスト「ほんのほん」から>
『ライオンのよいいちはち』
あべ弘士 / 作
(佼成出版社)

ライオンの父さんが子どもたちと散歩に出かけた。しばらく行くといろいろな動物が「あら、子守り? 感心、感心」と声をかけてくる。「わしは、子どもと散歩するのが好きなだけだ」。ライオン親子はどこまで散歩に行くのかな。イクメンのお手本を動物のライオンにみたてて、ぜひ、ご家庭の男性の方に読み聞かせをしてほしい絵本です。

イベント案内

今月の特集

図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています。

■ 一般書 大人向の絵本



ふれあい交流館でも
図書館の図書が利用できます。

■ 貸出・予約・検索

午前8時30分~午後5時15分
(予約・検索は平日のみ)

※図書館のカードで貸出ができます。

■ 返却 ふれあい交流館の開館時間に準じます。

■ 問い合わせ ふれあい交流館 (☎83-3741)

おうまのおやこ 絵本よみきかせ会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による
絵本よみきかせ会

■ 日 時 7月28日(土) 午前10時30分~
■ 場 所 ふれあい交流館
■ 参加料 無料(事前申込み不要)
■ 問い合わせ 東神楽町図書館 (☎83-4646)

HOC 英語の絵本よみきかせ会

HOC (Higashikagura Omotenashi Club)による
英語の絵本よみきかせ会。

■ 日 時 7月19日(木)午後3時~
■ 場 所 ふれあい交流館キッズルーム
■ 参加料 無料(事前申込み不要)

7月27日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。



イベント カレンダー

休館日案内 ☐ 交流プラザつつじ館 ☒ 東神楽町図書館

1日(日)		つ
2日(月)	■パブリックコメント募集開始(～7月31日)(P4) ■脂肪燃えるんピック募集開始(～7月20日)(P10) ■平成31年度町職員採用受付開始(～8月3日)(P23)	図
3日(火)		
4日(水)	■乳児健診(P18)	
5日(木)	■複合施設整備事業基本計画住民説明会(福祉会館)(P4)	
6日(金)	■複合施設整備事業基本計画住民説明会(ふれあい交流館)(P4) ■わくわく教室(P18) ■町びと楽芸会出演者 申込締切(P13)	
7日(土)	■上川管内町村等職員採用資格試験説明会(P23)	
8日(日)		つ
9日(月)	■子育て教育相談(P18) ■町営住宅および特定公共賃貸住宅申込開始(～7月20日)(P25)	図
10日(火)	■助産師健康相談(役場)(P18) ■東神楽幼稚園 幼稚園開放(P20)	
11日(水)	■子育て講座(P18) ■にこにこサロン★志比内(P18)	
12日(木)	■助産師健康相談(ふれあい交流館)(P18)	
13日(金)	■ツール・ド・北海道ボランティア申込締切(P11) ■花まつりフラワーパレード参加申込締切(P13) ■花まつりフリーマーケット出店者 申込締切(P13) ■女性農業者向けトークセッション(P21)	
14日(土)		
15日(日)		つ

16日(月)	【海の日】	図・つ
17日(火)		
18日(水)	■1歳半・3歳児健診(P18)	
19日(木)	■HOC 英語の絵本よみきかせ会(P27)	
20日(金)	■市民後見人養成研修説明会(P24)	
21日(土)		
22日(日)		つ
23日(月)		図
24日(火)	■すくすく広場(P18) ■よちのび広場(P18)	
25日(水)		
26日(木)	■スクールバスの運行時間変更(～8月17日)(P11)	
27日(金)	■これっと健康相談(P18)	図
28日(土)	■にこ父サロン(P18) ■おうまのおやこ 絵本よみきかせ会(P27)	
29日(日)		つ
30日(月)		図
31日(火)	■ばれっと健康相談(P18)	



ご意見・ご感想を
お寄せください

〒071-1592 北海道 上川郡 東神楽町 南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日/平成30年6月28日発行 発行者/東神楽町
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者/まちづくり推進課



古紙配給率100%再生紙を使用しています